

ず、中小企業金融対策として、融資枠を拡大するとともに、中小企業経営安定資金をはじめ、主な制度融資について償還期間の延長など融資条件の改善を図るほか、不況対策融資制度についても昨年を引き続き存続することにしました。

なお、信用保証機能の充実強化を図るため、熊本県信用保証協会に対する出捐及び貸付けの増額を行います。

次に地場産業の育成強化対策として、中小企業者に対する近代化、高度化事業を積極的に推進するとともに、中小企業指導団体等に対し助成します。

また、全国でも有数の農林水産業県として、その豊富な資源を活用し、企業化を促進することが雇用機会の増大や所得向上につながり、地場産業の振興につながりますので、県政の主要課題の一つとして地場産業の振興を取り上げ所要の調査を行います。

更に、県内企業の優れた製品を一堂に集めて工業製品展示会を開催し、県内の工業に対する県民の認識を深めるとともに、工業技術力の向上と受注の確保を図ります。

なお、中小企業地域情報センターを設置することとしました。

物産振興対策については、昨年に引き続き「ふるさと祭り」を県内で開催し、ふるさとのすばらしさを県民に再確認してもらおうとともに、「火の国の観光と物産展」を中京地区で実施するなど、県下

の優れた特産品の販路拡大に努めます。なお、建設以来二十四年を経過し老朽化した県物産展示場については、移転することとし、それに要する所要の経費を計上しております。

また伝統工芸館の建設については、いよいよ五十五年度着工のはこびとなりましたので、所要の経費を計上するとともに、引き続き地域に根ざした優れた伝統工芸の振興に努めます。

三、観光産業の振興

観光産業の振興対策については、昨年度から県政の重要施策として推進していますが、本年度も特に意を用いることとし、在来の施策をより一層強化して参ります。

まず、観光基盤の整備については、補助の拡充を図るとともに、自治振興資金の貸付金の枠を増額し、市町村の観光基盤整備を更に促進します。

また、県立公園については、今回新たに小岱山県立公園を、「ふるさと自然公園」として整備します。

観光開発の推進については、昨年はじめて開催いたしました「観光くまもとフェスティバル」を今年は地域住民の連帯感づくりを主目的として、秋に熊本城を背景にして開催します。

次に、第一次産業と観光との連携を図るため、観光農園等の開設又は施設の充実あるいは一次産品の観光商品化の研究

に対して市町村に助成する制度を新設しました。また、旅館、土産品業者等観光関連業者の経営安定を図るため、中小企業経営安定資金の枠を大幅に増加し、融資することとしました。

観光客誘致促進対策については、県民の観光に対する理解と協力が必要不可欠であり、県民の観光に対する意識の高揚を図るため、県民総ガイド運動をはじめ

健康で生きがいのある福祉社会の実現

一、県民健康づくりの推進

まず、健康管理対策については、県民一人ひとりが自分の健康は自分で守るという姿勢が必要であり、更には、自らの健康の実態を正確に知り、適切な健康づくりを実施することが最終的には肝要なこととありますので、都市、農村、山村、漁村等において、健康度の測定や生活指導を行い、健康管理の指針を得るための事業を新たに実施するほか、健康増進月間における健康展、広報活動、県民参加を広く求めた健康づくり大会などを実施します。

また、疾病予防のための検診事業については、胃がん検診車、子宮がん検診車及び健康管理指導車の運営助成に加え、がん検診車などの整備のための助成を行う

として諸施策を進めます。

また、観光客を誘致するため電照パネルを名古屋空港内に設置するほか、県内の地域別観光案内図を作成します。

なお、観光需要の多様化に対処するため、本県の主要観光地である阿蘇地域及び天草地域と今後観光客の増加が予想される五木・五家荘地域について地域別観光振興対策調査を実施します。

うとともに、予防思想の普及と啓蒙に努め、母子保健に関しては、妊産婦精密検診をより濃密に実施することにより、母体の健康増進と心身障害児の発現防止に努め、更に健全な乳幼児の育成を図るため、新たに母子保健知識の普及事業の実施と育児を主体とした電話による相談事業を行います。

また、ここ数年県内に多発しております日本脳炎対策として、住民、特に老人に対する啓発を強化するとともに、関係機関による予防対策協議会を設置し、予防対策の検討を行います。

なお、健康づくり対策として、新たに健康づくり指導者研修を実施するなど、昨年から実施している健康くまもと推進員養成に加え、幅の広い指導者、推進員の養成を行い、健康づくり運動を強力に

推進します。

次に、医療体制の整備充実については、まず救急医療体制に関して医師会等関係機関の協力のもとに、一次、二次、三次の救急医療機関の整備と情報のシステム化を行い、本年度は、更に、これらの体制を円滑に機能させるため、それぞれの運営に關し助成の強化を図ります。へき地医療対策については、へき地診療所の機器整備に対する助成を行うほか、無医地区巡回診療についても歯科併診を行うなど内容の充実を図ります。

小児医療については、超早期発見、超早期治療による脳性マヒ児の医療効果をより一層高めるため、県内隔遠の五地区を新たに巡回精密検診することとしました。なお、需要の増大をきたしている血液の確保対策につきましても、更に献血思想の普及徹底を図ります。

次に、総合保健体制の整備については、健康増進、総合健診、医療情報、教育研修等の機能を備えた総合保健センターの建設について、基本計画を策定します。

また、老朽化しております阿蘇、水俣保健所の整備につきましては、それぞれ本年度中に新築、移転することとしました。精神衛生対策については、精神衛生社会生活適応施設が、本年度中に完成する見込みでありますので、その運営を委託するほか思春期精神衛生対策事業の実施とこれらの相談指導を円滑に実施するため、精神衛生センターの整備を図りま

す。

二、社会福祉の充実

社会福祉の充実については、まず、老人福祉対策として、老人福祉施設の整備を行うほか、老人の健康状態に依じて一貫した健康管理が行われる総合的な老人保健医療対策の推進を図ります。

また、生きがい対策については、老人が安らぎと生きがいのある生活ができるよう物心両面にわたる援護の充実を図ります。

なお、久木野村に設置を予定しています大規模年金保養基地は、昨年十一月から基本計画の策定に着手しており、五十七年度には建設着工のはこびとなるように強く働きかけているところですが、県としては、基地進入道路の建設を本年から二か年にわたって行います。

心身障害者福祉対策については、重度心身障害者医療費の補助対象範囲の拡大、身体障害者療護施設の収容定員の増加等医療対策の充実を図るとともに、障害者の社会参加活動促進のための事業、心身障害者の住宅整備資金に対する利子補給、心身障害者扶養共済事業の拡大等を行い福祉の増進に努めます。

なお、心身障害者の総合福祉施設として松橋町に重度身障者のための授産施設を設置することとし、就学前の難聴幼児を早期に発見し、早期に治療するための難聴幼児通園施設を身体障害者リハビリ

テーションセンター内に建設します。

児童・母子福祉対策については、保育大学校が、本年度から開校しましたので、その運営に要する経費を計上したほか、母子福祉資金、寡婦福祉資金の資金枠を増額し、母子、寡婦家庭の経済的自立を助長します。

なお、昨年度国際児童年の記念事業の一環として実施しました「熊本県少年の船」事業は、大きな成果をおさめ好評であったため、本年度も引き続き沖繩に派遣することとしました。

福祉施設の整備充実対策としては、民間保育所の運営充実を図るため、国の補助対象とならない定員六十人以下の保育所の事務職員の雇上費にいて、本年度から新たに単身事業として助成することとしたほか、社会福祉法人が施設整備のために融資機関から借り入れる施設整備資金にかかる利子補給期間を八年から九年に延長し民間における社会福祉事業の振興を図ります。

地域福祉活動の育成対策については、モデル市町村を設定し、事業費の一部を助成します。

三、県民生活の安全確保

県民生活の安全を確保するためには、公害対策、消費者対策、交通安全対策等の諸施策を強力に推進する必要があります。

まず、公害対策については、県政の重

要課題の一つであります水俣病対策について申し上げます。

水俣病対策の中心的課題であります認定業務の促進については、関係各位のご協力を得て鋭意努力をいたしているところであります。現在五千二百件を超える未処分があり、早急にその処分を行わなければならないませんが、今回審査会における審査をより充実するため全身上用コンピュータX線断層装置を購入することといたしました。これにより判断が困難とされる脳障害に関する病状がかなりは握され、認定業務の促進の一助となるものと期待しております。

また、申請中の方々の医療救済措置として行っている認定申請者治療研究事業についても、手当支給対象の拡大等改善を行うこととしました。

また、水俣湾堆積汚泥処理事業については、九億三千万円を計上しておりますが、工事差止仮処分申請が熊本地方裁判所に提出されたこと等により着工が遅れておりますので、本年度は、前年度からの繰越事業分約九億円と併せて事業を進めます。

次に、一般公害対策については、工場等に対する規制指導の徹底、環境監視の強化を図り生活環境の保全に努めておりますが、特に最近閉鎖性水域における富栄養化が問題になっておりますので本年度から二年間にわたり八代海に流入する窒素、リンなどの栄養塩類について実態